

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】別紙

経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等

※提出の際、以下のような就労支援事業収益の改善を見込む要因となる書類を添付すること。

- 経営改善計画期間中に生産活動に係る事業の収入額の増加又は必要経費の減少を見込む要因となるもの
- 利用者の平均労働時間の改善を見込む要因となるもの
- 利用者に支払う賃金総額の増加を見込む要因となるもの

項目	課題	実施期間	具体的な改善策
営業体制強化	入荷見込み数の増加	平成29年5月～	顧客リストの洗い出し。既存顧客の回収間隔から廃棄時期の推測を行い取りこぼしのないよう回収に繋げる。
販路拡大	安定した回収先の確保	平成29年5月～	取引を断られた大手企業にもう一度問い合わせし、販路を開く。既存の顧客から新たに紹介をしていただき販路の拡大につなげる。
経費削減	備品や作業用品の管理	平成29年5月～	購入時に本当に必要かどうかを再考する。再考後、稟議書をあげてもらい、検討後に購入という流れを確立する。

(注) 経営改善を行う項目(例：営業体制の強化、経費削減、販路拡大等)を記載するとともに、課題を記載し、その課題に対応するための実施期間と具体的な改善策をそれぞれ記載する。適宜欄は追加する。